議会だより

町議会定例会が、去る九月二十一日午前十時から開会されました。

当日は定例会とあって、災害対策、道路、観光、教育、生活環境、空港関連などの町政全般にわたる諸問題についての一般質問、応答が行なわれた後、一般会計補正予算案をはじめ七件の議案が提出され、慎重審議の結果、各議案共、それぞれ可決されました。

そのほか、農業委員会等に関する法律の規定に基づく、議会推せんの農業委員が決まりました。

なお、当日の議会傍聴席には、町の地区総務員連絡協議会役員、多数の方々が終始、熱心に町政を研究する姿が見られました。

▼議案第一号　横芝町農業振興地域協議会設置条例の一部を改正する条例制定について（農業振興地域協議会の委員に森林組合役員の代表一名を加えるもの）

▼議案第二号　昭和四十六年度横芝町一般会計補正予算議定について、（歳入歳出共に二千九百九十九万二千円を追加し、総額を四億八千八万円とするもので、歳出の主なものは、土地購入費（高橋学園跡）の借入金払込金一千四百三万四千円、台風被害に係わる復旧費、諸経費四百六十万一千円、道路舗装、維持費六百九万六千円、総務管理費百五十三万六千円などである。

▼議案第三号　昭和四十六年度横芝町老人ホーム特別会計補正予算議定について、（歳入歳出共に八十五万一千円を追加し、総額を一千六百七十八万三千円とするもの）

▼議案第四号　山武郡市衛生組合規約の一部を改正する規約の制定について、（山武郡市衛生組合の事業に下水溝及び排水溝の清掃に関する事業を加えるもの）

▼議案第五号　町の区域内の大字及び字区域の変更について、（三島地区の農業構造改善事業に伴う土地基盤整備による大字、字区域の変更の議決を求めるもの）

▼議案第六号　町道の認定について、（栗山字尻川田地先の道路百七十一メートルについて町道の認定を求めるもの）

▼議案第七号　有線放送電話業務の許可申請について、（有線放送電話業務の許可期限が、十月三十日で満了につき許可延長申請のため業務を継続する旨の議決を求めるもの）

▼横芝町農業委員会委員の推せんについて、（町長の選任する農業委員に、怒賀源也、池内祐蔵、度辺喜久雄の三氏を推せんするもの）

住民検診が始まる

血圧測定も実施

結核の住民検診が十月十三日から十三日間、町内二十五会場で実施されます。

この健康診断は、結核予防法という法律によって就学中の学生、生徒、児童、若しくは在宅及び入園している幼児、事業所（検診を実施する事業所）等に就学及び勤務するものを除いてはすべての者が町で実施する結核検診を受けるよう義務づけられております。第一次の検診を行ない、その結果異状をみとめられた人については、精密検査を実施し、異状者には事後指導を行なうなど町民の皆さんの健康保持に務めようというものです。

尚、この検診とあわせて例年通り血圧検査も実施します。

実施日程は次のとおりです。

昭和四十六年度　結核住民検診実施計画表

月日（曜日）	時間	実施場所	実施地区
十月十三日（水）	午前九時～十一時三十分	中台農村協同館	中台
	午後一時～三時	牛熊海防庫前	牛熊、谷合
十月十四日（木）	午前九時～十二時	姥山青年館、満願寺	姥山、遠山
	午後一時～三時	長倉青年館	長倉
十月十五日（金）	午前九時～十一時三十分	上町青年館	上町全区
	午後一時～三時	坂田農村協同館	坂田、寺方
十月十八日（月）	午前九時～十一時三十分	大総公民館	町原、木戸台、小堤、取立
	午後一時～三時	於幾青年館	於幾、曽根合
十月十九日（火）	午前九時～十一時三十分	本町青年館	本町全区
	午後一時～三時	古川青年館	古川、両国新田
十月二十日（水）	午前九時～十一時三十分	栗山青年館	栗山一、二、三、東部、宮脇、南部
	午後一時～三時	飯島正二宅	栗山四四ノ三、東ケ丘、青芝会、伸和会、四五会四六会
十月二十一日（木）	午前九時～十一時三十分	東町児童館	東町一、二
	午後一時～三時	〃	東町三、四
十月二十二日（金）	午前九時～十一時三十分	鳥喰沼集会場	鳥喰沼
	午後一時～三時	鳥喰新田成就寺	鳥喰新田、上
十月二十三日（土）	午前九時～十一時三十分	鳥喰越川商店	鳥喰下
	午後一時～三時	西青年館	西、関場
十月二十四日（日）	午前九時～十一時三十分	北清水青年館	新青、東
	午後一時～三時	新島野菜集荷場	新田、本郷、荒場、三島
十月二十五日（月）	午前九時～十一時三十分	上堺公民館	三軒家、道貫、入間、宮前、南
	午後一時～三時	屋形四社神社	屋形荒場、三本松
十月二十六日（火）	午前九時～十一時三十分	南川岸青年館	南川岸
	午後一時～三時	立合青年館	立合
十月二十七日（水）	午前九時～午後二時	横芝町役場	全地区未検診者